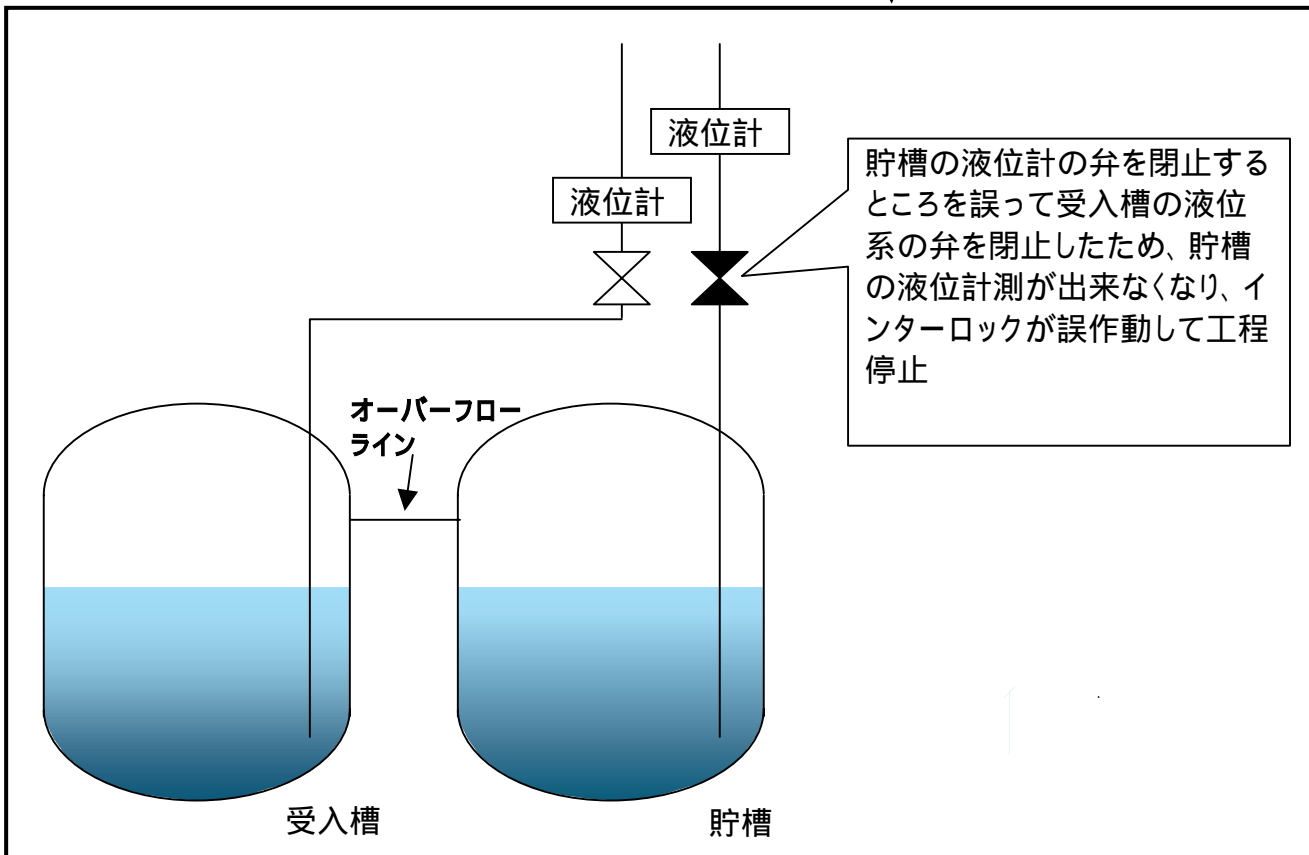
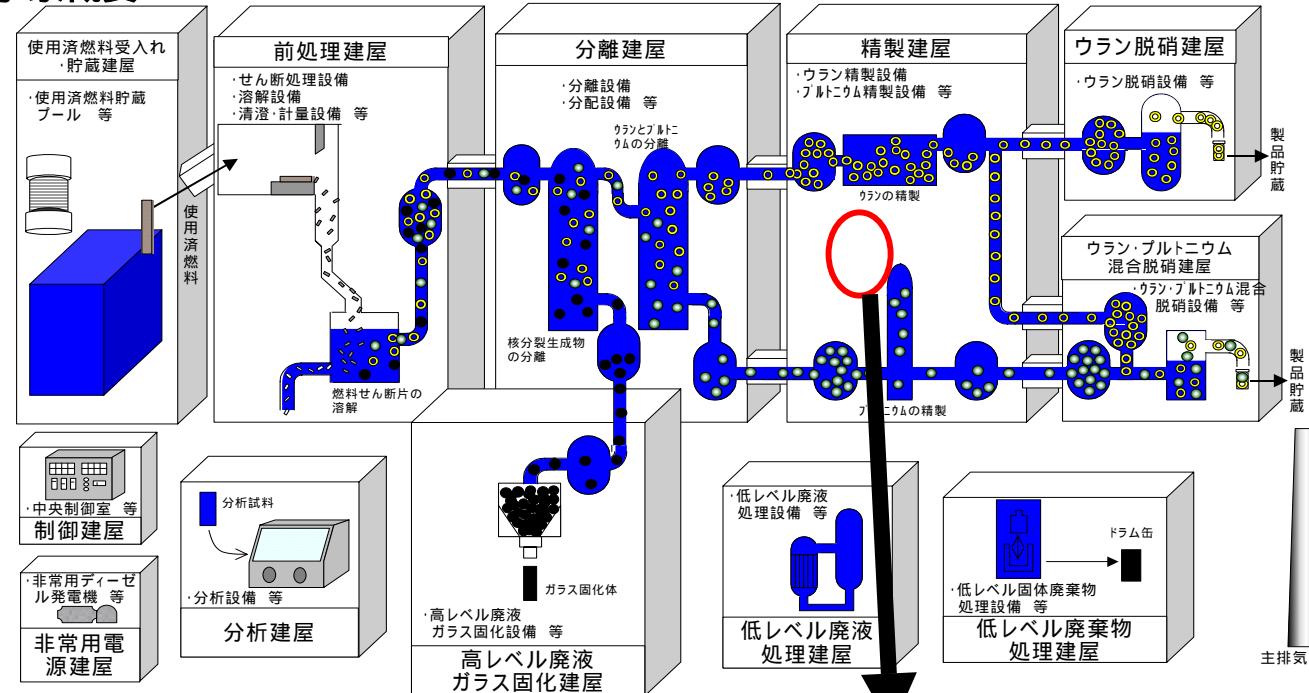


# 再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応

(No.9-14)

<p><b>件名</b></p>	<p>計器点検時の隔離ミスによるウラナス製造工程の自動停止</p>															
<p><b>事象の概要</b></p> <p>(1) 発生場所: 機器</p> <p>(2) 設備の概要</p> <p>(3) 発生の状況</p> <p>(4) 概要</p> <p>(5) 原因</p>	<p>精製建屋: 硝酸ウラナス受槽液位計</p> <p>ウラナス製造工程で製造された硝酸ウラナスを受け入れる貯槽に設置している液位計</p> <p>計測制御設備点検中</p> <p>液位計点検時の隔離作業において、A槽の液位計の弁を閉止するところを誤ってB槽の液位計の弁を閉止したため、インターロックの誤動作により工程停止</p> <p>* 他建屋も含め同種の作業においても同様の事象の発生が予想される。</p> <p>計器点検時に閉止する弁を間違える作業ミス。</p>															
<p><b>事象による影響</b></p> <p>(1) 工場外への影響</p> <p>(2) 安全性への影響</p> <p>(3) 作業員への影響</p> <p>(4) 他工程への影響</p>	<p><b>工場外への影響は生じない。</b> 放射性物質を除去するフィルタ等を有する建屋の換気設備が稼働している室内での事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p><b>安全上の問題は生じない。</b> 液位計測ができなくなったことを適切に検知してインターロックが作動することにより工程が停止する。また仮に、インターロックが作動しなかった場合でも、溶液はオーバーフローラインから同じ溶液を取り扱う隣の槽に移送され、隣の槽の液位高警報が発報することより、インターロックが作動せずに受槽の液位が上昇していることに気付くため、これ以上の事象の進展がなく、安全上の問題は生じない。</p> <p><b>作業員への影響は生じない。</b> 液位計点検時の隔離作業は定められた放射線管理計画書に従って効率的に作業を進める事により、作業員への影響は生じない。</p> <p><b>上流、下流の工程の運転に影響が生じる。</b> ウラナス製造設備の運転に影響が生じる。また、上流及び下流の工程の運転は、一時的な貯留槽のウラナスの残液量で運転継続の可否を判断する。</p>															
<p><b>対応の概要</b></p>	<p>(1) 隔離ミス発見後、早急に点検前の状態へ復旧する。</p> <p>(2) 復旧後、プロセス値及び他工程に影響を与えていないか確認する。</p> <p>(3) 復旧後プロセス値等が点検前状態に戻っていることを確認し、再度隔離手順に従い隔離を行い点検を実施する。</p>															
<p>公表区分*1</p>	<p>毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)</p>															
<p>情報区分*1</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="2">運転情報</th> </tr> <tr> <td>A情報</td> <td>B情報</td> <td>C情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>不適合等</td> </tr> </table>	トラブル情報			運転情報		A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等					不適合等
トラブル情報			運転情報													
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等												
				不適合等												

## 事象概要



**復旧方法**

定められた操作手順に従い復旧操作をして復旧

**トラブル等に伴う設備への影響範囲**

影響の範囲の設備を停止して復旧

\*1 'A 情報': 安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、'B 情報': 事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、

'C 情報': A、B 情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象